

会報

宮崎県建設業協会機関誌

Monthly Association Construction Industry NEWS



一般社団法人

宮崎県建設業協会

宮崎市橘通東2丁目9番19号

TEL (0985) 22-7171

FAX (0985) 23-6798

HP : <http://www.miyazaki-kenkyo.or.jp>

E-mail : info@miyazaki-kenkyo.or.jp



農政水産部長賞

工 事 名 : 平成23年度一般流通第2-1-1号
川南漁港 防砂堤工事
施 工 者 : 大和開発 株式会社
工事概要 : 防砂堤工 104.8m
ケーソン据付 3.0函 (616.0 t)
本体方塊据付 20.0個
上部工 104.8m
発 注 者 : 中部港湾事務所

取組の概要

本工事は、漁港の外郭施設となる防砂堤のケーソン据付工事を行ったものです。厳しい海象条件の中、本体方塊をケーソン据付前にガイド方塊として利用する等独自の工夫で、高い精度で据付を行いました。他県から入港する作業船については、事前に船内の調査やカキ落とし等を行い、外来種の進入を防止するなど生態系の保護にも努めており、これらの取り組みが、高い評価を受けました。

宮崎県優良工事表彰

宮崎県環境森林部、農政水産部及び県土整備部が所管する建設工事について、工事成績が優秀であり、かつ、他の工事の模範となる取組を行っている工事を表彰することにより、建設関係業者の意欲向上を図り、あわせて公共工事に対する県民のイメージアップに繋げることを目的とした表彰であり、平成22年度より実施されている。本年度、平成24年度受賞工事を紹介する。

9

2013.SEP

No.467

目 次

◇平成25年9月の行事予定	1
◇県協会HP・会員専用サイト掲載項目案内（8月分）	2
◇県協会 会員の動き	2
◇宮崎県建設業協会員数の推移	2
◇宮崎県建設業協会	
1. 第5回常務理事会を開催	3
2. 第6回県土整備部との意見交換会を開催	5
3. 平成26年度宮崎県産業開発青年隊の隊員募集について	7
4. 平成25年度宮崎県優良工事表彰が執り行われる	9
5. 地域支部活動報告（串間市建設業協会）	12
6. 技能労働者への適切な賃金水準の確保について	13
◇雇用改善コーナー	
1. 新規学校卒業予定者等の採用について	16
◇事業協同組合	
1. 全建協連 総合補償制度 ご加入のすすめ	17
◇技士会	
1. 平成25年度1級土木施工管理技術検定「学科試験」の合格発表	19
2. 平成25年度2級土木施工管理技術検定試験「実力テスト」 受験準備講習会	19
3. 2回目の「監理技術者講習」終わる	20
4. JCMセミナー（特別講習会）のご案内	20
◇建退共	
1. 建退共事業加入・履行証明書の発行について	21
2. 建退共宮崎県支部取扱状況（7月分）	22
◇厚生年金基金	
1. 事業概況（7月分）	22
◇建災防	
1. 平成25年度（第64回）全国労働衛生週間について	23
2. 住宅建築工事に対する一斉監督指導の実施結果について	24
3. 平成25年度宮崎県産業安全衛生大会の開催について	25
◇火薬保安協会	
1. 平成25年火薬類による事故（速報）	26
◇保証会社	
1. 宮崎県内の公共工事動向（前払保証分）（7月分）	28
2. 中間前払金制度のご案内	29
◇書籍のご案内	
1. 土木工事共通仕様書・施設機械工事等共通仕様書	30
◇（公財）建設業福祉共済団からのお知らせ	
1. 建設共済保険加入促進月間 実施に向けて!!	31

平成25年9月行事予定表

日	曜	県協会・建産連・土木施工管理技士会	建災防・建退共・厚年基金	協同組合・火薬協会・保証会社
1	㊤			火薬類取締保安責任者等知事試験 (宮崎)
2	月		基金資産運用検討委員会	
3	火	宮崎県建設業協会第6回常務理事会及び 県土整備部との意見交換会	低圧電気取扱い業務特別教育(清武)	
4	水	1級実地受験準備講習会(5日まで)		
5	木	宮崎県議会9月定例会開会(10/11まで)	基金企業年金連合会常務理事・運営責任者セミナー(6日まで滋賀) 酸素欠乏・硫化水素危険作業特別教育(清武)	
6	金	技術委員会(宮崎)		
7	㊦			
8	㊤	平成25年度上期1・2級建設業経理検定試験(宮崎大学)		
9	月			
10	火		振動工具取扱作業従事者安全衛生教育(清武)	
11	水	九州建設業協会労務対策委員会(福岡)		
12	木		車両系建設機械(解体用)運転第1種及び第3種技能特例講習(清武)	火薬保安講習(日南)
13	金		基金決算代議員会(宮崎) 車両系建設機械(整地・掘削)運転技能講習(14日まで清武)	
14	㊦			
15	㊤	敬老の日	敬老の日	敬老の日
16	㊤			
17	火		基金納入告知書発送	
18	水	2級土木施工実力テスト(19日まで宮崎)	現場管理者統括管理講習(清武)	
19	木	全国建設業協会協議委員会(東京)	建災防本部常任理事会(東京)	
20	金		高所作業車運転技能講習(21日まで延岡)	
21	㊦			
22	㊤			
23	㊤	秋分の日	秋分の日	秋分の日
24	火	九州建設業協会土木委員会(福岡)	基金企業年金連合会企業年金業務ステップアップ研修(25日まで東京) 車両系建設機械(解体用)運転第1種及び第3種技能特例講習(延岡)	
25	水	3級建設業経理事務士特別研修(27日まで宮崎)	自由研削砥石の取替え等の業務に係る特別教育(延岡)	
26	木	全国建産連会長会議(長野市)	安全優良職長支部推薦審査委員会(宮崎)	火薬保安講習(高鍋)
27	金		不整地運搬車運転技能講習(28日まで清武)	
28	㊦	自民党政経セミナー2013(宮崎)		
29	㊤			
30	月			

県協会ホームページ・会員専用サイト掲載項目案内（25. 8月分）

【ホームページ】

項	目	所 管	形 式
1	青年海外協力隊平成25年度秋募集について（募集期間10/1～11/5）	独立行政法人国際協力機構	html
2	【農業農村工学会九州沖縄支部】11/6,7 平成25年度九州沖縄支部大会（第94回講演会・第36回講習会・シンポジウム・現地見学会）の開催について	宮崎県農政水産部農村計画課	html
3	【25.9.9-10】ボーリングマシン運転講習のご案内	宮崎県地質調査業協会	PDF

県協会 会員の動き（8月1日～8月31日）

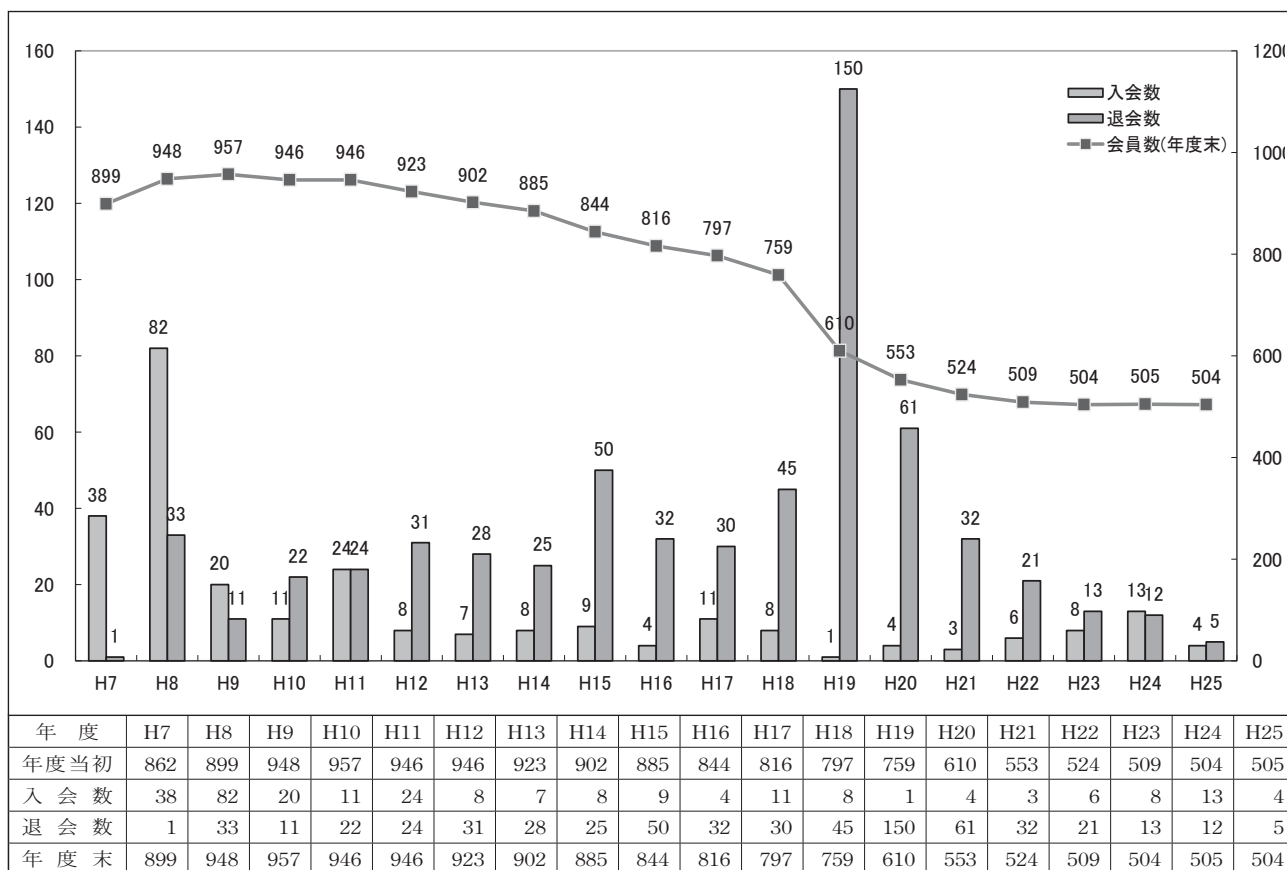
【代表者、組織、所在地等】

地 区 名	会 社 名	変更事項	変 更 前	変 更 後
宮 崎	(有) 本 道 建 設	住 所	〒 880-0841 宮崎市吉村町孫堀甲 2016-16	〒 880-0834 宮崎市新別府町江口 885-3
日 向	(株) 三 郎 建 設	代表者	黒木 三郎	黒木 文也

【退 会】

地 区 名	会 社 名	代 表 者 名
宮 崎	(株) 佐 藤 土 木	佐 藤 智 祐

宮崎県建設業協会会員数の推移



※H8支部として建築協会加入、H19建築協会脱退、H25は8月30日現在

1. 平成25年度第5回常務理事会を開催

平成25年8月5日（月）午前11時00分、第5回常務理事会が建設会館2階「委員会室」において、全役員出席のもと開催された。

開会にあたり永野会長が、「参議院議員選挙では佐藤候補と長峯候補が当選を果たしたが、各地区協会長にはご協力をいただきお礼を申しあげる。佐藤のぶあき先生からお礼のお言葉があったことを報告します。県との意見交換会では、県の発注が早く軌道に乗ることを要望したい。」と挨拶した。

議題については次のとおり。

議題1 県との意見交換会について

榎村事務局長が資料1に基づき、指名競争入札の試行に関して地区協会に「とび・土工・コンクリートの法面と舗装」についての意見をお願いしたところ、宮崎地区と高千穂地区から意見があったことを報告した。

審議の結果、法面・舗装の両団体とも県との意見交換会が予定されているため、本会としては指名競争入札を残すことを基本姿勢とし、県と両団体との意見交換会の結果を待ち判断することになった。

議題2 参議院議員選挙結果報告について

榎村事務局長が資料2に基づき、今回の参議院議員選挙では比例区の佐藤のぶあき候補が3,525票、県選挙区の長峯誠氏314,599票を獲得し当選したことを報告した。

本県における佐藤のぶあき氏の得票数は、全国で26位、九州で4位、近畿以西24県では6位だったこと、また前回19年と比較した得票の伸び率は群馬県と佐賀県に次いで全国3位だったことを報告した。

議題3 地域・定例懇談会における本会の提案事項について

榎村事務局長が資料3に基づき、7月の常務理事会で出された意見をもとに作成した本会の提案事項について諮り、次の2項目が承認された。

- ① 若年労働者の入職し易い労働環境の改善対策について
- ② 南海トラフ地震・津波防災対策について

また、②の防災対策の理由に、海岸線沿いの高速道路の優位性を加えることになった。

九州建設業協会への提出期限（8月20日）の前日までに、各地区から追加の意見があれば事務局で取り纏めることが承認された。

議題4 公共工事労務費調査説明会の結果報告について

榎村事務局長が資料4に基づき、本年度の説明会参加者は927社の978名であり、昨年と比較すると1割減少したことを報告した。



永野会長挨拶



第5回常務理事会

今年も、調査対象事業者向けに最終説明会を開催することを諮り、承認された。

議題5 社会保険未加入対策説明会の報告について

榎村事務局長が資料5に基づき、7月23日に開催された説明会の概要について次のとおり報告した。

- 設計労務単価が引き上げられた後の社会保険未加入対策の主体は業界にある。
- 平成29年は社会保険加入が100%完了する期限であり、猶予期間ではない。
- 労働者の未加入対策として設計労務単価を引き上げたが、そのうち5%は個人負担の社会保険料である。
- 9月から法定福利費を確保するために標準見積書を活用するが、標準見積書は元請けから1次下請け、1次下請けから2次下請けと連鎖する。
- 国交省は、技能労働者の賃金調査やアンケート及び新労務単価の相談ダイヤルでフォローを行う。
- 公共投資が回復基調にあり低入札の見直しをしている今が、労賃を上げて社会保険加入を図る絶好の機会である。
- 社会保険未加入対策は、労働環境改善による若年労働者を確保するための有効手段である。

議題6 建設技能労働者の賃金水準確保のための調査について

榎村事務局長が資料6に基づき、国交省から全建を通じて、議題5で報告した賃金調査の要請があったことを報告して対応を諮った。

審議の結果、本会としては4月以降に契約をして7月の賃金支払いに反映できる工事がなないため、該当するデータがないと報告することで承認された。

議題7 宮日災害特集等の広告協賛について

榎村事務局長が資料7に基づき、宮日新聞から8月24日（土）予定の防災特集、また全建緑陽会から30周年記念誌への協賛依頼があったことを報告して、対応を諮り承認された。

議題8 その他

- 「おやじの日」開催結果について

竹尾会長が、8月3日（土）に開催された「おやじの日」は、発注者が3家族、受注者が11家族の合計42名が参加した。業界のイメージアップ戦略として、そして子供の夏休み行事としての必要性を報告した。

- 平成26年度国・県に対する要望報告について

榎村事務局長が資料8に基づき、自民党県連に対して国政と県政への要望書を、7月の常務理事会で出された意見に沿って提出し、8月2日（金）にヒアリングを受けたことを報告した。

- 年齢別雇用状況等調査報告について

大谷課長が資料9に基づき、年齢別雇用状況等の調査結果報告を行い、平成24年度の1年間で443名の新規雇用が発生し、昨年度と比較して144名増加したが、10歳代～29歳の割合は全体の6.9%、30歳代が21.2%であること、50歳以上の割合が49.4%になることを報告した。

- 災害対策基本法に基づく指定地方公共機関の指定について

榎村事務局長が資料10に基づき、本会が8月1日（木）付けで災害対策基本法に基づく指定地方公共機関の指定を受けたため、今後委嘱を受けたのち県の防災会議に出席できることを報告した。

- 宮崎県産業開発青年隊指定管理者からの報告及び入隊案内の説明について

榎村事務局長が、本日は県との意見交換会終了後に、産業開発青年隊の山内センター長から不祥事件の報告と隊員募集について本会に対して協力依頼があることを報告した。

議題9 次回常務理事会の開催日について

永野会長が、次回常務理事会を9月3日（火）午後1時30分に開催することを報告して承認された。

※ 長峯誠参議院議員表敬訪問

長峯誠参議院議員が常務理事会開催前に挨拶を行った。

「参議院議員選挙ではポスターの掲示等で建設業協会のご協力をいただき当選を果たせた。建設業協会に感謝を申しあげる。自民党では34名の新人が当選したが、今後は国政の場でみなさんのご期待に応えたい。」

以上、すべての議題を協議して終了した。



長峯誠参議院議員

2. 第6回宮崎県建設業協会と宮崎県県土整備部との意見交換会を開催

平成25年8月5日（月）午後1時25分、建設会館5階「会議室」において、第6回目の意見交換会が開催された。

出席者については下記のとおり。

◇県土整備部

管 理 課：郡司部参事兼課長、高妻主幹、
日高主幹、平井主査、平田主査
技術企画課：高橋課長、原口主幹、岩切主幹、
春田主査

◇宮崎県建設業協会

常務理事会：永野会長、川上・谷口・山崎副会長
堀之内・淵上・林・仁科・河野・
甲斐・竹尾常務理事
事 務 局：岡田専務理事、水元顧問、
樫村事務局長、林田・大谷課長



永野会長挨拶

◆永野会長挨拶

指名競争入札の試行では県にご協力をいただきお礼を申しあげる。本格的な発注が始まれば、業界として真剣に取り組みたいので県も一緒に頑張っていたきたい。また、来年度予算が報道では10%削減されるとの情報もあるが、業界の健全な発展のため要望を行うときにはご指導をお願いしたい。

◆郡司部参事兼管理課長挨拶

8月1日に協会が災害対策基本法に基づく指定地方公共機関に指定されたが、建設業としてやり易い環境となる。

平成26年度概算要求は、公共事業が遅れている本県では危機感が大きいので協会としても陳情・要望の働きかけをお願いしたい。

指名競争入札は14件を試行して、落札率は概ね90%であり、辞退は3社で3件である。辞退者は技術者に余力がないのか、検証するためのアンケートを行いたい。

◇意見交換

- ・本会 →法面と舗装の指名のあり方だが、現在、土木



郡司部参事兼課長挨拶

一式が始まったばかりであるため意見は控えたい。県が両協会と意見交換を行うため、その結果で専門業者の意見を基に判断したい。

県 → 両協会と意見交換した結果を報告したい。

- 本会 → 労務単価は4月以降に工事が発注されていない状況では実態を反映しない。県は国との機会があればこの状況を伝えていただきたい。

県 → 国は4月以降契約分が赤字補填されることを心配している。機会があれば国に業界の意見を伝えたい。

- 本会 → 大型補正予算の9月までの95%発注は可能か。

県 → 繰り越しは予定通りに発注している。日数的には2週間遅れであるが、本日の所長会議で各土木事務所に要請したい。

- 本会 → 公共3部全体での進捗はどんな状況か。

県 → 農政水産部・環境森林部ともに発注を急ぐ考えである。

- 本会 → 指定地方公共機関になったが、指導をいただきたい。

県 → 業務計画書を作成してもらうことと、防災会議では提言と災害が発生したら工事が円滑に進むよう意見をいただくことになる。

- 本会 → 舗装と法面の指名競争入札はどのように考えているか。

県 → 金額が大きい工事は少なめに、金額が小さい工事の指名は多めにというように、価格帯で割合を変えたい。

- 本会 → V Eを特別簡易型からはずしていただきたい。

県 → 検討したい。

- 本会 → 8月3日に「おやじの日」を開催した。業界の中身を家族に知ってもらうための企画だが、県も教育委員会を含めるとかの協力を検討していただきたい。

- 県 → 建設産業のP R方法を協会と一体になり取り組みたい。本年度1～2件P Rを兼ねた工事の発注を考えている。

- 本会 → 協会の青年部と出先機関との意見交換会を行ったが、懇親会は課長クラスが欠席した。指名競争入札の試行にあたり法令遵守に係る文書が公開されたことが影響したと感ずるのいか。

県 → 懇談会も割り勘であれば、積極的に参加するよう話をしている。

- 本会 → 法令遵守に係る文書は、業界が談合をしているというイメージを与える。今はそのような時代ではないと考える。

県 → 文書は前回の反省に基づき対応するという、県の姿勢を示すためのものである。



第6回意見交換会

以上、意見交換会を終了した。

3. 平成26年度宮崎県産業開発青年隊隊員募集について

(指定管理者：学校法人 宮崎総合学院)

平成26年度の産業開発青年隊隊員を次のとおり募集いたします。

◎選考試験日・受験願書受付期間及び選考試験会場等

項 目	内 容			
募集定員	課 程	定 員		
	施工管理課程	40名(男・女)		
	専攻課程	20名(男・女)		
	計	60名(男・女)		
選考試験の区分	選考試験日	発表日	受験願書受付期間	選考試験会場
推薦選考試験 募集定員 (施工管理課程 24名) (専攻課程 12名)	平成25年 10月5日(土)	平成25年 10月11日(金)	平成25年 9月9日(月) } 平成25年 9月30日(月)	宮崎県建設技術センター (産業開発青年隊)
一般選考試験 Ⅰ	平成25年 11月23日(土)	平成25年 11月29日(金)	平成25年 11月1日(金) } 平成25年 11月18日(月)	宮崎県建設技術センター (産業開発青年隊) 宮崎県延岡総合庁舎
一般選考試験 Ⅱ	平成26年 2月8日(土)	平成26年 2月14日(金)	平成26年 1月15日(水) } 平成26年 2月3日(月)	〃
一般選考試験 Ⅲ	平成26年 3月20日(木)	平成26年 3月25日(火)	平成26年 3月3日(月) } 平成26年 3月17日(月)	宮崎県建設技術センター (産業開発青年隊)

※各課程とも定員に充足次第募集を中止致します。

選考試験概要(各会場共通)

推薦選考試験		一般選考試験	
受 付	10:00～10:20	受 付	10:00～10:20
説 明	10:20～10:30	説 明	10:20～10:30
面 接	10:30～(1人10分程度)	作 文	10:30～11:30
		面 接	11:40～(1人10分程度)

◎応募資格Ⅰ(入隊資格)【(各課程共通：原則として、県内在住者又は県内出身者とする。)

原則として、昭和58年4月2日から平成8年4月1日までに生まれた者(平成26年4月1日現在で、18歳以上30歳以下)】

1 施工管理課程(教育訓練期間は4月から翌年2月末まで)

学校教育法に規定する高等学校又は中等教育学校を卒業した者(卒業見込みの者)又は、これと同等の学力を有すると認められる者。

2 専攻課程(教育訓練期間は4月から翌年2月末まで)

学校教育法に規定する高等学校又は中等教育学校を卒業した者(卒業見込みの者)又は、これと同等の学力を有すると認められる者で土木建設分野に関する技術及び知識を有していると認められる者又は施工管理課程を修了した者。

◎応募資格Ⅱ(選抜方法)

1 推薦選考試験

1) 全寮制での団体実習訓練に耐え得る男女。

2) 高等学校を卒業見込みの者で、進学用調査書において出席率が95%以上であり、合格した場合入隊することを確約できる者。

2 一般選考試験

1) 全寮制での団体実習訓練に耐え得る男女。

◎応募手続き

1 提出書類（施工管理課程・専攻課程共通）

- 1) 宮崎県産業開発青年隊受験願書（写真は、6ヶ月以内に撮影したもの 受験票に50円切手貼付）
 - 2) 推薦書（推薦選考試験受験者）
 - 3) その他の書類
- ①高校在学者：調査書（進学用：申込日の属する前学期までのもの）
 - ②大学、短大、高専、専門学校在学者：卒業見込証明書、成績証明書
 - ③中学、高校、専門学校、大学等卒業生：卒業証明書、成績証明書、高等学校卒業程度認定試験合格証明書（旧大検）

2 入隊選考試験手数料（2,200円）

宮崎県収入証紙（2,200円）を受験願書に貼付してください。

受験願書受付後は、いかなる理由があっても入隊選考試験手数料の返金はありません。

◎受験願書の提出先及び問い合わせ先

宮崎県建設技術センター（産業開発青年隊） 隊員募集担当
〒889-1602 宮崎県宮崎市清武町今泉丙 2559-1
（専）0985-85-1600 FAX 0985(85) 2991

※受験願書の設置場所

・宮崎県建設技術センター（産業開発青年隊）、県内の高等学校、市（各支所）町村役場、土木事務所等

◎受験願書の受付

郵送で申し込む場合は、必ず郵便局の窓口で「簡易書留郵便」にしてください。その際、郵便局窓口で交付される「書留郵便物受領証」は受験票が到着するまで保管しておいてください。

◎受験票の交付

受験資格審査などの結果、申込書を受理したときは、随時受験票を郵送します。

なお、受験票が受験の2日前までに到着しないときには、上記の問い合わせ先に連絡してください。

◎合格発表

※発表方法は宮崎県建設技術センター（産業開発青年隊）正面玄関に提示（午前10時～）するほか、受験者全員に合否結果を通知します。

◎授業料及び経費（参考）

年間経費（施工管理課程・専攻課程共通、平成26年度の見込み額）

入隊料 （入隊時）	授 業 料		入隊時経費 （見込み）	その他経費 （資格試験受験費用、寮生活費等）
	年 額	月 額		
5,650円	108,900円	9,900円	20万円程度	年間35万円程度

※1 入隊時経費については、主に教科書、制服、実習服、製図道具などです。

※2 資格試験受験費用については、受験の都度、寮生活費については実費を毎月徴収します。
また、その他必要な経費が生じた場合も別途徴収します。

◎教育訓練期間

平成26年4月から平成27年2月末までの1年間です。

◎在隊中に受験できる資格・免許の種類

大型特殊自動車運転免許、車両系建設機械運転技能講習修了証、小型移動式クレーン運転技能講習修了証、火薬類取扱保安責任者、危険物取扱者、アーク溶接特別教育講習修了証、玉掛技能講習修了証、測量士補、情報処理技能検定、造園関連資格等

4. 平成25年度宮崎県優良工事表彰が執り行われる

宮崎県は、8月19日、優良工事表彰制度に基づき、平成25年度宮崎県優良工事表彰をそれぞれの機関で行った。

宮崎県優良工事表彰制度とは、環境森林部、農政水産部及び県土整備部が所管する建設工事を対象に、工事成績が優秀であり、かつ他の模範となる取組を行っている工事を「優良工事」として表彰するものである。

本年度の受賞工事は、知事賞5件、部長賞7件、発注機関長賞54件となっており、下記のとおりである。



県知事表彰



環境森林部長表彰



農政水産部長表彰



県土整備部長表彰

平成25年度宮崎県優良工事表彰 表彰工事一覧

知事賞（5件）

部 名	工事番号・工事名	施工業者名	発注機関名
環境森林部	平成23年度地すべり防止事業 丸目No.7	株式会社伊達組	中部農林振興局
農政水産部	平成23年度一般流通第2-1-7号 川南漁港 防砂堤工事	大和開発株式会社	中部港湾事務所
県土整備部	平成22年度交付水防第4-8号 五ヶ瀬川 新日之影地区 陸閘及び特殊堤工事	富高工業株式会社	西臼杵支庁
県土整備部	平成24年度社交広域第7-2号 三財川 河川改修工事	河野建設株式会社	西都土木事務所
県土整備部	平成23年度社交広域第5-1号 祝子川 大野地区 水制・護岸工事	岡田工業株式会社	延岡土木事務所

部長賞（7件） 環境森林部1件、農政水産部1件、県土整備部5件

部 名	工事番号・工事名	施工業者名	発注機関名
環境森林部	平成23年度復旧治山事業 杉ノ内2	株式会社奈須組	東臼杵農林振興局
農政水産部	平成24年度畑地帯総合整備事業（担手支援） 花見地区2工区	有限会社飯田建設	中部農林振興局
県土整備部	平成22年度第13-7-1号 県営馬越団地3号棟建設主体工事	吉原建設株式会社	営繕課

県土整備部	平成23年度県橋維持第5-1号 大淀大橋 橋面舗装工事	宮前建設株式会社	宮崎土木事務所
〃	平成23年度交付建設第3-20-1号 奈佐木高岡線 須志原工区 道路改良工事	株式会社木場土建	小林土木事務所
〃	平成23年度交付砂防第13-1-11号 権現原谷川 通常砂防工事	株式会社相生組	日向土木事務所
〃	平成24年度総交港湾 第81-1-1-6号 細島港 北沖防波堤 ケーソン据付工事（2工区）	大和開発株式会社	北部港湾事務所

発注機関長賞（54件） 環境森林部6件、農政水産部8件、県土整備部40件

部 名	工事番号・工事名	施工業者名	発注機関名
環境森林部	平成24年度予防治山事業 奈良津	高千穂土木株式会社	西臼杵支庁
〃	平成24年度奥地保安林保全緊急対策事業 小槌（2工区）	株式会社津曲建設	南那珂農林振興局
〃	平成23年度復旧治山事業 椎八重（2工区）	丸宮建設株式会社	北諸県農林振興局
〃	平成23年度復旧治山事業（ゼロ国債）大岩元	株式会社丸山工務店	西諸県農林振興局
〃	平成23年度林地荒廃防止事業 井戸内	河野建設株式会社	児湯農林振興局
〃	平成23年度山のみち地域づくり交付金事業 小川・石打谷線（2工区）	株式会社仁科産業	児湯農林振興局
農政水産部	平成24年度ため池等整備事業（土砂崩壊） 五ヶ村西地区1工区	同盟建設株式会社	西臼杵支庁
〃	平成24年度経営体育成基盤整備事業 中津留地区2工区	株式会社清水工務店	南那珂農林振興局
〃	平成24年度経営体育成基盤整備事業 東水流地区1工区	南星建設株式会社	北諸県農林振興局
〃	平成23年度畑地帯総合整備事業（担手支援） 小林北部第1地区7工区	株式会社緒方組	西諸県農林振興局
〃	平成24年度基幹水利施設ストックマネジメント事業 高鍋川南地区1工区	株式会社尾鈴建設	児湯農林振興局
〃	平成23年度畑地帯総合整備事業（担手支援） 尾鈴北第2-1期地区2工区	川南工業株式会社	児湯農林振興局
〃	平成23年度広域農道整備事業（道交付金） 沿海北部5期地区2工区	株式会社甲斐建設	東臼杵農林振興局
〃	平成23年度漁港環境第6-1-1号 油津漁港 第一突堤護岸工事	富岡建設株式会社	油津港湾事務所
県土整備部	平成24年度第1112-7-4号 高城高校第13棟（普通教室棟）耐震補強他工事	株式会社高山建設	営繕課
〃	平成24年度第1131-7-2号 児湯るびなす支援学校 高等部校舍棟建設電気工事	株式会社小田電業	営繕課
〃	平成24年度第1012-7-1号 延岡総合庁舎空調設備改修工事	富士建工業株式会社	営繕課
〃	平成23年度交付建防第4-27-4号 県道緒方高千穂線 東岸寺工区 道路改良工事	甲斐土木造園株式会社	西臼杵支庁
〃	平成23年度社交水防第4-1号 五ヶ瀬川 道路・宅地嵩上工事	木田建設株式会社	西臼杵支庁
〃	平成23年度交付建設第2-1-3号 宮崎西環状線 松橋工区（仮称）新相生橋 P2橋脚工事	坂下・大和・山崎特定 建設工事共同企業体	宮崎土木事務所

県土整備部	平成23年度23道路災第205号 大戸野清武線 道路災害復旧工事外	吉原建設株式会社	宮崎土木事務所
"	平成24年度地交通砂第4-1号 知福川 砂防堰堤工事	旭洋建設株式会社	宮崎土木事務所
"	平成24年度県単公園第3-1-1号 宮崎県総合運動公園 陸上競技場 芝生グラウンド改修工事	株式会社高鍋造園土木	土木宮崎土木事務所
"	平成23年度交付建設第3-6-5号 郷之原日南線 内之田工区 法面工事	永野建設株式会社	日南土木事務所
"	平成23年度県橋維持第9-1号 日南高岡線 益安橋 橋面舗装工事	株式会社徳満建設	日南土木事務所
"	平成24年度臨県打換第1-1号 都城北郷線 広河原工区 舗装打換工事	株式会社竹井建設	日南土木事務所
"	平成24年度県単補修第2 -1号 国道222号 戸高工区 舗装補修工事	富岡建設株式会社	日南土木事務所
"	平成24年度24道路災第191-3号 24年発生道路災害復旧工事	松浦・竹井経常建設共同企業体	串間土木事務所
"	平成24年度地交総大第5-1号 市木川 古都工区 浜山堰改修工事（左岸側護岸工）	有限会社時任工業	串間土木事務所
"	平成23年度自然防災第430-23-1-3号 丸谷川 県単自然災害防止河川（本堂橋下部工）工事	富岡建設株式会社	都城土木事務所
"	平成23年度交付都市第3-1号 早鈴岳下通線 久保原工区 道路改良工事1工区	株式会社木場組	都城土木事務所
"	平成23年度交付交安第2-23-1号 県道財部庄内安久線 金田工区 交通安全工事	株式会社徳満建設	都城土木事務所
"	平成23年度22河川関連第1-5号 丸谷川災害関連工事	株式会社桜木組	都城土木事務所
"	平成24年度交付交安第3-9-1号 一般国道268号 永山工区 交差点改良工事	有限会社金原重機建設	小林土木事務所
"	平成22年度交付建設第3-30-3号 一般国道268号 石瀬戸工区 石瀬戸橋上部工工事	ＩＨＩインフラ建設・大和開発特定建設工事共同企業体	小林土木事務所
"	平成23年度交付建設第3-30-2号 一般国道268号 石瀬戸工区 道路改良工事その1	株式会社八重尾組	小林土木事務所
"	平成23年度交付交安第2-6-3号 一般国道265号 上の馬場工区 歩道設置工事	八重尾産業有限会社	小林土木事務所
"	平成24年度社交広域第2 -1号 深年川 飯盛堰下部工（右岸）工事	日栄建設株式会社	高岡土木事務所
"	平成24年度交付建設第2-21-1号 田の平綾線 宮ノ谷工区 道路改良工事	株式会社井沢建設	高岡土木事務所
"	平成23年度交付交安第2-26-3号 高鍋高岡線 三名工区 歩道工事	有限会社上床建設	高岡土木事務所
"	平成23年度交付建設第21-47-7号 国道219号 横野工区（仮称）横野7号橋橋梁工事	有限会社一ツ瀬建設	西都土木事務所
"	平成23年度交付建設第2-45-1号 国道219号 十五番工区 道路改良工事	株式会社伊達組	西都土木事務所
"	平成24年度交付街路第2-8-1-1号 蚊口高月線 中央通工区 道路改良工事	株式会社天井丸建設	高鍋土木事務所

県土整備部	平成24年度交付街路第2-8-1-2号 蚊口高月線 中央通工区 道路改良工事（2工区）	津房産業株式会社	高鍋土木事務所
"	平成24年度24河川災第33号 鬼付女川 平伊倉地区 河川災害復旧工事	有限会社大岩建設	高鍋土木事務所
"	平成23年度河川受託第7-3号 耳川 諸塚中心部 橋梁下部工事	吉原建設株式会社	日向土木事務所
"	平成24年度県単維持第2-1-2号 諸塚高千穂線 城ノ下地区法面補修工事	株式会社太伯建設	日向土木事務所
"	平成23年度社交広域第3-1号 坪谷川 新羽坂橋橋脚工事	あさひ産業株式会社	日向土木事務所
"	平成24年度ダム施設第2-1-4号 渡川ダム ダム管理施設修繕工事	明星電気株式会社	日向土木事務所
"	平成23年度交国橋補第11-3号 国道388号 川島橋 橋梁補修(橋脚補強)工事その1	株式会社山崎産業	延岡土木事務所
"	平成23年度交国橋補第11-4号 国道388号 川島橋 橋梁補修(橋脚補強)工事その2	豊松建設株式会社	延岡土木事務所
"	平成23年度交付建設第1-27-7号 国道218号 岡富工区 舗装工事(その5)	日新興業株式会社	延岡土木事務所
"	平成24年度改修重要第3-1-1号 油津港 防波堤(東) ケーソン据付工事（1工区）	河野建設株式会社	油津港湾事務所
"	平成23年度総交港湾第81-1-1-4号 細島港 外港地区 港湾工事	株式会社山崎産業	北部港湾事務所

5. 地域支部活動報告

平成25年度（第2回）串間土木事務所と串間市建設業協会 との意見交換会を開催

平成25年8月1日（木）午後3時00分、第2回目の串間土木事務所と串間市建設業協会との意見交換会が串間市建設会館において開催された。

出席者並びに意見交換会内容は下記のとおり。

◇串間土木事務所

瀬戸長秀美所長、津曲雄二総務課長、西田員敏工務課長外関係職員6名 計9名

◇串間市建設業協会

谷口光秀会長含む役員8名、時任猛青年部長含む役員5名、谷口直美女性部長含む役員5名 計18名

○意見交換会内容

1 《指名競争入札の試行について土木事務所からの説明》

「建設工事における指名競争入札(試行)の概要等について」及び「指名競争入札選定調書のイメージ」の宮崎県資料により土木事務所から説明。

2 《地域の建設産業のあり方について》(フリートーキング)

- (1) 建設業を魅力ある産業にするためにはどうすればよいか。
- (2) どうすれば若手技術者が地域の建設業を希望するようになるか。

- (3) 利益の上がる具体的な仕組みづくり。
(4) 建設業のPRをどうすべきか
の諸課題について、意見交換がおこなわれた。



意見交換会①



意見交換会②

6. 技能労働者への適切な賃金水準の確保について

平成25年度の公共工事設計労務単価が決定・公表され、前年度と比べ、全国平均で約15%、被災三県の平均では約21%の上昇となった。

近年の技能労働者に係る就労環境の変化は大きく、建設投資の大幅な減少に伴って、いわゆるダンピング受注が激化し、そのしわ寄せが労働者の賃金低下をもたらして、若年入職者が大きく減少しており、このままでは熟練工から若手への技能承継がされないままに技能労働者が減少し、将来の建設産業の存続が危惧されるに至っている。技能労働者の育成には一定の期間を要するものであり、ここで適切な対策を講じなければ、近い将来、災害対応やインフラの維持・更新にも支障を及ぼすおそれがある。

若年者が建設業への入職を避ける一番の理由は、全産業の平均を約26%も下回る給与の水準の低さであり、また、最低限の福利厚生であり法令により加入義務のある社会保険等に未加入の企業が多いことも大きな原因の一つである。

一方、現内閣は、その基本方針（平成24年12月26日閣議決定）において、「雇用や所得の拡大を目指す」ことを掲げるとともに、内閣総理大臣自身が経済界との意見交換会において、働く人の所得の増大を目指し、政府・経済界・労働界が大局的観点から一致協力して取り組むことによりデフレ経済からの脱却を図るとの方針を示している。

こうした諸事情を踏まえれば、技能労働者に係る適切な賃金水準の確保は、建設産業全体の喫緊の課題であり、下記のとおり、適切な価格での契約及び技能労働者等への適切な水準の賃金の支払い等について、貴団体傘下の建設企業において、ご理解と適切な対応を図られたく、周知徹底方願います。

記

1. 技能労働者への適切な水準の賃金の支払に対する特段の配慮

公共工事の適正な施工を確保するためには、技能レベルが確保された労働者による施工が不可欠であり、こうした技能者の確保・育成には適切な水準の賃金の支払が極めて重要である。また、技能労働者

働者に対して適切な水準の賃金が支払われることは、公共工事設計労務単価及び予定価格への反映を通じて発注価格の水準の適正化にもつながり、これにより技能労働者に対する適切な水準の賃金支払も可能になるといった健全な循環の実現に寄与することとなる。加えて、現内閣においては、公共投資の拡大を労働者の所得増加に結びつけ、消費の拡大、さらには生産の拡大を通じてデフレ経済からの脱却を目指しているところであり、公共事業の受け手である建設業における労働者の賃金引上げは、極めて重要な課題である。

平成25年度の公共工事設計労務単価の上昇は、直接的には発注者が積算する予定価格の上昇につながるが、これを技能労働者の処遇改善につなげるためには、建設業界全体が一定の共通認識を持った上で、取り組みを進める必要がある。

このため、これらの点に十分留意の上、適切な価格での下請契約の締結を徹底するとともに、下請企業に対し、技能労働者への適切な水準の賃金の支払を要請する等の特段の配慮をすること。専門工事業者においては、雇用する技能労働者の賃金水準の引上げを図ること。

なお、国土交通省においては、公共工事設計労務単価の上昇が技能労働者の賃金水準の上昇に結びついているか、別途実態を把握した上で、その状況を翌年度の公共工事設計労務単価の改訂に反映することとしているので留意されたいこと。

2. 法定福利費の適切な支払と社会保険等への加入徹底

社会保険等への加入は、労働者を雇用する事業者及び労働者にとって法令上の義務であり、また、技能労働者に最低限の福利厚生を保障して、若年入職者の確保を図ることが技能承継を通じた建設産業の持続的発展に不可欠である。

今回改定された平成25年度の公共工事設計労務単価においては、技能労働者の加入に必要な社会保険料（本人負担分の法定福利費）相当額が勘案されているほか、既に平成24年4月に行われた現場管理費率式の見直しにより、事業主が負担すべき法定福利費についても、適切に予定価格に反映されるよう措置されている。

このため、元請企業においては、下請企業に対し、社会保険料（事業主負担分及び労働者負担分）相当額を適切に含んだ額により下請契約を締結すること。また、専門工事業者においては、既に作成が進んでいる標準見積書及び作成手順書の活用等により見積書における法定福利費の内訳明示を推進するとともに、技能労働者に対し、法定福利費相当額を適切に含んだ額の賃金を支払い、その使用する労働者を法令が求める社会保険等に参加させること。

3. 若年入職者の積極的な確保

若年者の処遇改善により若年入職者を確保した企業が円滑な技能承継を通じて伸びていくことができるという健全な循環を形成することができるよう、今回の公共工事設計労務単価の引上げを若年者の賃金引上げと社会保険等への加入につなげることによって、これまで困難であった若年入職者の確保を積極的に推進すること。

4. ダンピング受注の排除

平成24年度補正予算の経済効果の早期発現を図り、デフレ経済からの脱却を図るため、さらには、近年のダンピング受注により下請企業へのしわ寄せが、技能労働者の賃金水準の低下や社会保険等への未加入といった処遇悪化を招き、これが若年労働者の確保に大きな支障となっている事態を改善するためにも、発注者から元請企業、下請企業を通じて技能労働者に至るまで持続可能性を確保できる資金が適切に支払われることが重要である。

このため、工事の品質確保に必要な費用を適切に見込んだ価格による契約締結を徹底し、ダンピング受注を排除するとともに、建設業法第19条の3に規定されているとおり、自己の取引上の地位を不当に利用して、工事の施工に通常必要と認められる原価に満たない金額での契約を締結してはならないことについて、改めて徹底すること。

5. 設計変更に伴う下請企業への適切な支払

「公共工事の迅速かつ円滑な施工確保について」（平成25年3月8日付け総行行第43号、国土入企第34号）2. (1)において、労務の需給に係る状況等から入札不調・不落が懸念される地域においては、地域外からの労働者確保に要する間接費の設計変更について、「平成24年度補正予算等の執行における積算方法等に関する試行について」（平成25年2月6日付け国技建第7号）を参考として適切な運用に努めるよう公共発注者あて通知されたところであるが、この措置に基づき、設計変更により発注者から追加費用が支払われる場合において、地域外からの労働者確保に要する費用（宿舍費等）や資材の遠隔地からの調達に伴う輸送費等を下請企業が負担しているときは、元請企業は、設計変更により追加支払が行われる趣旨にかんがみ、また、労働者に適切に賃金が支払われるようにするためにも、下請企業にその負担額を適切に支払うこと。

6. 労務費の急激な変動への対応

国土交通省においては、当分の間、各地域の技能労働者の賃金の推移を注視するとともに、賃金水準の上昇の兆しがみられる地域については、賃金の急激な変動により公共工事設計労務単価が賃金実態を反映しておらずに年度途中の見直しが必要かを検討するために、より詳細な調査を実施することとしているので、これにご協力いただきたいこと。

7. 資材不足等への適切な対応

公共工事の増加に伴う建設資材の不足や価格上昇についての情報を適切に提供いただくとともに、不足や価格上昇が具体化した際には、建設資材対策地方連絡会等を通じ、公共工事発注者、資材団体等と情報共有を図りつつ、連携して適切な対策を講じること。

雇用改善コーナー

平成25年 6 月 5 日

一般社団法人 宮崎県建設業協会
会 長 永野征四郎 様

宮 崎 県 知 事 河 野 俊 嗣



宮崎県教育長 飛 田 洋



宮崎労働局長 松 竹 泰 男



新規学校卒業予定者等の採用について（お願い）

新規学校卒業者等の就職に係る取組については、平素より御協力を賜り、厚くお礼申し上げます。

本県の雇用情勢につきましては、有効求人倍率が0.7倍台を維持しているものの、依然として厳しさが残り、改善の動きを弱めたままの状況にあります。一部には明るい動きが見られます。特に平成25年3月末における新規高等学校卒業者の就職内定率は99.1%と、調査開始以来、最高の結果となりました。このことは、県内の多くの企業や事業所の皆さまの御理解・御協力の賜物と深く感謝しております。

このような中、国及び県におきましては、求人の確保や就職支援等に全力で取り組みますとともに、キャリア教育の推進により、望ましい勤労観・職業観の育成にも努めているところです。

つきましては、一人でも多くの新規学校卒業予定者が希望する職業に就くことができますよう、求人枠の拡大及び早期提出、並びに大学や高等学校等卒業後3年以内の既卒者における新卒枠での応募受付につきまして、特段の御配慮をお願い申し上げます。

併せまして、関係団体の皆様及び事業主の皆様はこの旨御周知くださいますようお願いいたします。

（文書取扱）

宮崎県商工観光労働部労働政策課

宮崎県教育庁学校政策課

宮崎労働局職業安定部職業安定課

事業協同組合

組合員の皆さまを不測の事故からお守りする

全建協連 総合補償制度 ご加入のすすめ

総合補償制度は組合員のために作られた制度です。多くの皆さまから支持をいただいております。

第三者賠償補償制度

(施設所有管理者・生産物・請負業者賠償責任保険)

工事遂行中や引渡後の事故によって組合員に法律上の損害賠償責任が生じた場合に、「損害賠償金」や「訴訟費用」などをご加入金額の範囲内で保険金としてお支払いします。

★ 団体制度ならではの割安な賦課金水準を実現！

さらに最大25%の割引制度でさらにご加入いただきやすく！

無事故割引制度

品質管理(ISO等)割引制度

セット割引制度

優良業者割引制度

★ 補償内容も充実！ 基本補償内容に各種追加条項を標準装備！

大好評！

- 充実1 「レンタル建機賠償補償」
… リース・レンタル建設機械自体を損壊したことによる賠償責任を補償
- 充実2 「交差責任担保追加条項」
… 被保険者に工事発注者を追加、工事中の発注者への賠償責任も補償
- 充実3 「作業対象物担保追加条項」
… 工事中の作業対象物の損壊による賠償責任を補償
- 充実4 「年間包括契約方式」
… 工事の規模・工種を問わず全工事が対象（JVは工事ごとに個別引受）
- 充実5 「地盤崩壊危険担保追加条項」（オプション加入のため追加保険料が必要です。）
… 掘削工事中の土地の振動や土砂崩れによる損壊等による賠償責任を補償

★ 安心の事故対応！ 代理店・保険会社と連携し、迅速対応

このほか「土木・建築工事補償制度」「傷害総合補償制度」にもご加入いただけます。
また、ご加入いただいた組合員は「全建協連オリジナル見舞金制度」もご利用いただけます。

土木・建築工事補償制度 (土木工事保険、建設工事保険)

- ・工事の目的物、材料(追加支給材を含みます。)
- ・工所用仮設建物
- ・現場内の什器備品などの火災、損壊、盗難等による損害を補償します。

傷害総合補償制度 (傷害総合保険)

- ・就業中や通勤途中のケガを補償します。
- ・熱中症による事故も補償。
- ・役員、下請負人も対象です。
- ・経営事項審査加点対象。
- ・団体割引20%適用。

全建協連見舞金制度 (全建協連独自制度)

ご加入の補償制度に従って、次の見舞金が支払われます。

事故被災者見舞金

工事補償免責金額見舞金

土木工事災害見舞金

死亡・重度後遺障害見舞金

[お問い合わせ先]

(保険契約者) 全国建設業協同組合連合会 (全建協連)

〒104-0032 東京都中央区八丁堀2-5-1 TEL 03-3553-0984 FAX 03-3553-0805

(引受保険会社) 株式会社損害保険ジャパン 営業開発第一部第一課

〒160-8338 東京都新宿区西新宿1-26-1 TEL 03-3349-3216

(取扱代理店) 建設協友サービス株式会社 〒104-0032 東京都中央区八丁堀2-5-1 TEL 03-3553-1015

ご加入は随時受け付けております。 お見積はもちろん無料！ お気軽にご相談ください。

平成22年度 全建協連各種補償制度の賦課金水準は下記の通りです。

第三者賠償補償制度

★各種割引制度★(全建協連独自の割引制度です。)

①無事故割引

1年間無事故	△5%
2年間無事故	△10%

②品質管理割引(ISO等)

ISO9000シリーズ等の取得	△5%
-----------------	-----

③セット加入割引

土木・建設工事補償制度もしくは 傷害総合補償制度にご加入	△10%
---------------------------------	------

④優良業者割引制度

経営事項審査で 800点以上	最大△15%
-------------------	--------

モデル例 ●無事故割引 : △5% ●セット加入割引: △10%
●品質管理割引 : △5% ●優良業者割引: 適用なし

★賦課金水準★

補償内容	Aコース	Bコース	Cコース	地盤崩壊危険担保追加条項
	従来型コース	充実補償コース	エコノミーコース	A・B・Cコース 共通
身体賠償	1名 1億円 1事故 3億円	1名 2億円 1事故 5億円	1名 5,000万円 1事故 1億円	—
財物賠償	1事故 3,000万円	1事故 1億円	1事故 1,000万円	1事故 2,000万円
免責金額(自己負担額)	3万円	なし(0万円)	3万円	5万円
被害者対応費用	10万円	10万円	10万円	—
事故被災者見舞金	5万円	5万円	5万円	—
完工高	第三者賠償補償賦課金			特約追加保険料
1億円	83,520円 (70,440円)	89,160円 (75,240円)	77,520円 (65,400円)	+ 30,000円
5億円	390,720円 (329,640円)	419,520円 (354,000円)	361,200円 (304,800円)	+ 150,000円
10億円	774,720円 (653,640円)	832,440円 (702,360円)	715,800円 (603,960円)	+ 300,000円

※上記賦課金はモデル例です。実際の賦課金は各種割引制度の適用状況によって異なりますのでご注意ください。
なお、() 内は損害保険料、賦課金との差額は組合制度運営費となります。

土木・建設工事補償制度

モデル例
年間完工高の工事種類の割合
土木工事:建設工事=70%:30%

★賦課金水準★

完工高	土木・建設工事補償 賦課金
1億円	168,000円 (160,080円)
5億円	840,360円 (800,400円)
10億円	1,680,960円 (1,600,800円)

※上記賦課金はA(土木・建設)コースのモデル例です。(土木のみ(Bコース)、建設のみ(Cコース)でもご加入いただけます。)実際の賦課金は工事種類の比率によって異なりますのでご注意ください。
なお、() 内は損害保険料、賦課金との差額は組合制度運営費となります。
※保険期間1年

傷害総合補償制度

モデル例
年間完工高の工事種類の割合
元請工事:下請工事=50%:50%

※下記は1口あたりの
賦課金です。

★賦課金水準★

補償内容	Sコース	Aコース	Bコース
死亡・後遺	1,000万円/1口	500万円/1口	1,000万円/1口
入院	3,000円/1口	3,000円/1口	
通院	2,000円/1口	2,000円/1口	
完工高	傷害総合補償賦課金		
1億円	91,200円 (86,880円)	64,680円 (61,560円)	53,040円 (50,520円)
5億円	345,840円 (329,400円)	244,440円 (232,800円)	201,600円 (192,000円)
10億円	678,840円 (646,560円)	479,520円 (456,720円)	395,880円 (377,040円)

※上記賦課金はモデル例です。実際の賦課金は元請・下請比率によって異なりますのでご注意ください。
なお、() 内は損害保険料、賦課金との差額は組合制度運営費となります。
※保険期間1年、団体割引20%適用

※賦課金の内訳について
第三者賠償補償制度の賦課金の内訳は、損害保険料(約84.375%)組合制度運営費(約15.625%)となります。
土木・建設工事補償制度および傷害総合補償制度につきましては、損害保険料(約95%)組合制度運営費(約5%)となります。

* 全建協連総合補償制度は、全建協連加盟協同組合に所属されている組合員の方のみがご利用いただける制度です。
* このチラシは概要を説明したものです。詳しい内容については、取扱代理店または損保ジャパンへお問い合わせください。

SJ10-07279 (2010/10/22)

技 士 会

1. 平成25年度 1級土木施工管理技術検定「学科試験」の合格発表

平成25年7月7日（日）に1級土木施工管理技術検定「学科試験」が実施され、その結果が8月21日（水）に発表されました。各試験地における合格者数等は表のとおりで、合格者番号は、全国建設研修センターのホームページに掲載されております。

昨年の合格率の全国平均は54.8%でしたが、今年は60%と昨年より5.2ポイントアップしました。

●学科試験実施状況：（平成25年7月7日実施 全国13地区28会場）

試験地	出席者数	合格者数	合格率（％）
札幌	1,337	804	60.1
釧路	291	162	55.7
青森	649	408	62.9
仙台	2,678	1,660	62.0
東京	8,951	5,428	60.6
新潟	1,373	838	61.0
名古屋	3,673	2,195	59.8

試験地	出席者数	合格者数	合格率（％）
大阪	4,905	2,822	57.5
岡山	1,112	645	58.0
広島	1,162	730	62.8
高松	1,238	814	65.8
福岡	4,483	2,643	59.0
那覇	787	419	53.2
計	32,639	19,568	60.0

2. 平成25年度 2級土木施工管理技術検定試験 「実力テスト」受験準備講習会（ご案内）

【CPDS認定講習会】

最近の建設工事は、規模も構造も大型化し、建設技術の進歩等で工事内容が多様化、複雑化しています。また、営業所における専任技術者及び工事現場における主任技術者を確保するには、より多くの資格者を保有することが企業にとっても大切な事であります。

建設産業は厳しい状況にありますが、技術者の高齢化等で人材育成は喫緊の課題であり、優秀な人材の確保、育成に積極的に取り組む必要があります。建設事業に携わる技術者はいついかなる厳しい時代がやってきても、技術を常に磨き自己研鑽・自己啓発に努め、能力を十分蓄え、自信をもち対応していただきたいと思っております。

それには「国家資格」を取得されることが大切であります。2級土木施工管理技術検定試験は10月27日（日）に実施されます。つきましては、2級土木施工管理技士の資格取得の合格率をアップするため「実力テスト」を次のとおり計画いたしましたのでご参加いただきますようご案内申し上げます。

2 級 実力テスト (2 日間)	
日 程	平成25年 9 月18日 (水) ～ 9 月19日 (木)
場 所	宮崎県建設会館 (宮崎市橘通東2丁目9番19号)
問い合わせ	宮崎県土木施工管理技士会 (0985-31-4696)

3. 2 回目の『 監理技術者講習 』 終わる

平成25年度第 2 回目の監理技術者講習を、平成25年 8 月 1 日 (木) に「宮崎県建設会館」で開催し、47名が受講されました。

監理技術者講習については、ご案内のとおり、制度のあり方等が検討されていますが、現行の建設業法では必要となっております。現制度では、公共工事の監理技術者は、監理技術者資格証と講習修了証の 2 枚のカードが必要となり、現場に携帯しなければなりません。

監理技術者とは、

発注者から直接、工事を受注し、そのうち、総額3,000万円以上を下請け契約して工事を施工する場合(土木)は、監理技術者を工事現場に置かなければなりません。

平成25年度の「監理技術者講習」の今後の日程についてお知らせします。

下記のとおり、今年度はあと 1 回です。有効期限は、講習修了後 5 年です。更新時期にきている方は受講してください。

日 程	会 場
平成25年11月20日 (水)	宮 崎 県 建 設 会 館

※問い合わせ 宮崎県土木施工管理技士会 (TEL 0985-31-4696)

4. JCMセミナー (特別講習会) のご案内

(一社) 全国土木施工管理技士会連合会では、成果を出す現場代理人の養成について少人数演習タイプのCPDS認定講習 (7 ユニット) を下記のとおり実施します。

講習名 「現場代理人養成講座」～成果を出す現場代理人を養成する～

講 師 ハタコンサルタント(株) 降旗 達生

日 時 平成25年10月29日 (火) 9 : 3 0 ～ 1 7 : 0 0

場 所 宮崎県建設会館

定 員 4 8 名

参加費 技士会会員 5, 0 0 0 円 非会員 2 0, 0 0 0 円

申し込み 全国技士会のホームページ (<http://www.ejcm.or.jp/>)

建 退 共

1. 建退共事業加入・履行証明書の発行について

建設業退職金共済（建退共）事業の『加入・履行証明書』は、「経営事項審査申請用」と「入札参加資格申請用（指名願）」があります。

証明書は、申請者である建退共事業加入の事業主が制度を適正に実施していることを確認して発行します。

＊ 建退共制度の適正な実施とは

公共工事・民間工事を問わず、事業主が、建設現場で働く労働者について働いた日数に応じて必要な共済証紙を購入して共済手帳に貼付し、手帳が満了になったら更新していること。

【加入・履行証明手続きに必要なもの】

◎経営事項審査申請用（労働福祉向上の一つとして加点評価の対象）

1 加入・履行証明願

宮崎県支部の様式（申請書）を使用してください。

（各地区の建設業協会にもあります。ダウンロードした様式では受け付けていません。）

2 枚複写になっています。2 枚とも申請者欄に押印してください。

2 共済手帳受払簿の原本

前年分（支部の受付印のあるもの）の続きに記入してください。

3 共済証紙受払簿の原本

決算期ごとに記入してください。

4 決算期間内に購入した掛金収納書のコピー

5 元請又は下請で建退共証紙の受渡しがある場合は、受領書等のコピー

6 手数料200円

〈郵送で申請する場合〉

手数料200円分として、郵便局の定額小為替200円を同封してください。

7 返信用封筒A 4 サイズ

返信先の会社の住所を記入し、140円切手を貼付してください。

◎入札参加資格申請用（指名願）

1 証明願

2 枚複写になっています。2 枚とも申請者欄に押印してください。

2 最近3か月間の掛金収納書のコピー

3 元請又は下請で建退共証紙の受渡しがある場合は、受領書等のコピー

4 手数料200円

〈郵送で申請する場合〉

手数料200円分として、郵便局の定額小為替200円を同封してください。

5 返信用封筒

返信先の会社の住所を記入し、80円切手を貼付してください。

《ご注意》

証明願に必要事項が記入されていなかったり、上記の必要書類の添付がなく、また、手帳の更新が適正に行われていない場合は、証明書が発行できませんのでご注意ください。

また、証明書の内容確認に時間がかかりますので、証明願は日数に余裕を持って提出してください。
書類の不備等で連絡がつかない場合は、返送することもありますのでご了承ください。

★ 建退共全員加入で明るい職場（加入率のアップ） ★
★ お疲れさまに貼る1枚（手帳更新率のアップ） ★

2. 建退共宮崎県支部取扱状況（7月分）

建退共宮崎県支部

区分 月別	共 済 契約者数	被共済者数	区分 月別	手帳更新 状 況	退職金支給状況		掛金収納状況 (6月の状況)
	社	名		冊	件	千円	千円
6月末計	2,963	47,765	前年度累計	399,809	45,398	27,238,430	113,180,330
加 入	3	97	当 月 分	717	94	70,735	63,064
脱 退	5	101	25 年 度 分	2,958	427	370,291	160,721
7月末計	2,961	47,761	累 計	402,767	45,825	27,608,721	113,341,051

厚生年金基金

1. 事 業 概 況（7月分）

1. 適 用

(平成25年7月末現在)

設立事業所数	加 入 員 数		
	男	女	計
303 社	3,513	541	4,054

2. 給 付

(1) 老齢年金給付及び一時金の裁定状況（平成25年度）

(金額:円)

		当 月 分		年 度 累 計	
		件数	金 額	件数	金 額
退職年金	新規裁定	13	4,014,200	89	22,026,300
	失 権 者	10	2,120,000	46	7,732,200
選 択 一 時 金		9	8,677,900	36	27,953,800
脱 退 一 時 金 (企業年金連合会移換を含む)		15	2,854,600	57	9,633,700
遺 族 一 時 金		1	345,900	4	1,719,000

(2) 年金受給権者数

(金額:円)

件数	年 金 額	内 訳					
		全額支給		一部支給		全額停止	
		件数	年 金 額	件数	年 金 額	件数	年 金 額
5,951	1,271,259,700	5,842	1,217,033,300	42	26,403,900	67	27,822,500

3. 保有資産（時価）

年金給付等積立金	15,872,140,353 円
----------	------------------

建 災 防

1. 平成25年度（第64回）全国労働衛生週間について

本 週 間／10月1日～10月7日

準備期間／9月1日～9月30日

<スローガン>

けんこうかんり すす ひろ しょうば
「健康管理 進める 広げる 職場から」

全国労働衛生週間は、昭和25年に第1回が実施されて以来、本年度で第64回を迎えます。この間、本週間は、国民の労働衛生に関する意識を高揚させ、事業場における自主的労働衛生管理活動を通じた労働者の健康保持増進等に大きな役割を果たしてきたところです。

宮崎県における業務上疾病による被災者数は3年連続増加しており、昨年は98人と前年と比べ2%増加しました。一方、一般的健康診断の結果、何らかの所見を有する労働者の割合は高水準で推移しており、平成24年は約5割に上っています。

さらに、宮崎県における平成24年の自殺者数は300人近くに及んでおり、その内約1割が勤務問題を原因・動機の一つとしていること、メンタルヘルス上の理由により休業又は退職する労働者が少なからずいること、精神障害等による労災認定件数が高い水準で推移していること等から、職場におけるメンタルヘルス対策の取組は重要な課題となっています。

さらに昨年判明した印刷事業場における胆管がんの事案から、化学物質による健康障害等の防止のため、印刷事業場に限らず、化学物質を取り扱うすべての事業場において、安全データシート（SDS）等を通じて入手した危険有害性の情報に基づくリスクアセスメントやばく露防止対策の実施等、職場における自律的な化学物質管理の徹底が改めて課題となっています。

また、本年度を初年度とした5か年を計画期間とする第12次労働災害防止計画がスタートしており、重点とする健康確保・職業性疾病対策として、メンタルヘルス対策、過重労働対策、化学物質による健康障害防止対策、腰痛・熱中症予防対策、受動喫煙防止対策を掲げ、さらなる健康確保対策等の推進に向けて、事業者等が労働者の健康障害の防止、健康診断の結果に基づく措置の実施の促進等に着実に取組み、健康を確保する必要があります。

このような観点から、本年度は、

けんこうかんり すす ひろ しょうば
「健康管理 進める 広げる 職場から」

をスローガンとして9月1日から9月30日までを準備期間とし、10月1日から10月7日までを本週間として実施されます。

この全国労働衛生週間を契機として、それぞれの職場で労働衛生意識の高揚を図るとともに、自主的な労働衛生管理活動を推進しましょう。

2. 住宅建築工事に対する一斉監督指導の実施結果について

(平成25年8月21日宮崎労働局発表)

～平成25年度の結果 7割以上の住宅建築工事現場で法違反～

宮崎労働局においては、7月1日から7月31日の間、管内の4労働基準監督署で木造建築等の低層住宅工事に対し一斉に監督指導を実施し、その結果を取りまとめ発表しました。

◎重点事項

- ☞安全な足場や作業床の確保及びその他墜落防止措置の徹底
- ☞携帯用丸のこ盤等の適正な使用の徹底
- ☞保護帽の着用等の徹底
- ☞「足場先行工法に関するガイドライン」の周知等による墜落災害の防止
- ☞職場での熱中症予防対策

◎実施結果

監督指導を実施した住宅建築工事80現場のうち、7割以上の61現場で労働安全衛生法違反が認められ、このうち7現場に対して作業停止、立入禁止等の行政処分を行った。61現場で認められた安全衛生法違反事項は延べ135件であり、このうち死亡や重篤な災害につながりかねない墜落・転落の防止措置に関する事項が61件で、監督指導を実施した現場の8割弱を占めており、施工業者の法令遵守意識の向上が求められます。

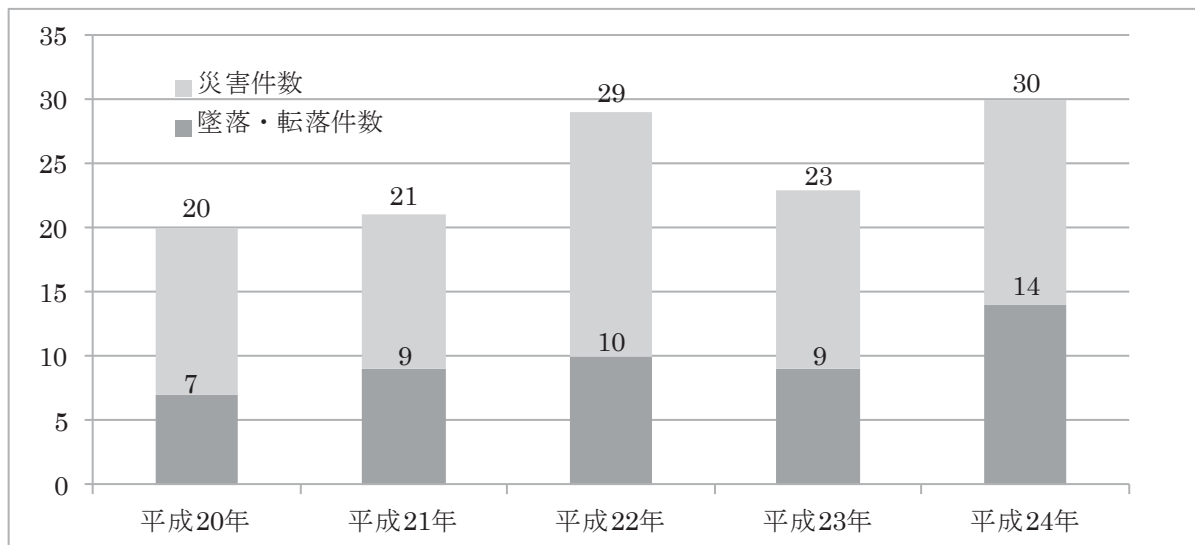
◎今後の対応

住宅着工件数が急増していることから、労働災害の増加も懸念されるところであり、今回の一斉監督指導結果を踏まえ、住宅建築工事における労働安全確保がさらに図られるよう、引き続き監督指導等に取り組むこととします。

◎実施結果（法違反の概要）

違反事項	件数	比率(%)
足場・はしご等の墜落・転落防止措置等の未整備	61件	76.3%
メッシュシート等の物体の落下防止未整備	25件	31.3%
木造建築物の組立等作業主任者の未選任、氏名等の未周知	18件	22.5%
足場の最大積載荷重等の非表示	17件	21.3%
木材加工用機械の接触予防装置等の未整備	10件	12.5%
その他	4件	5.0%
合 計	135件	—

◎ 木造建築等の低層住宅工事における災害発生件数（休業4日以上）



3. 平成25年度 宮崎県産業安全衛生大会の開催について

県内の各事業場における自主的な労働災害防止活動を推進し、広く安全意識の高揚を図ることを目的として、「宮崎県産業安全衛生大会」が11月7日（木）に佐土原総合文化センターで開催されます。

労働災害防止の重要性についての認識をさらに深め、安全衛生活動の着実な実行を図るために、多数の関係各位の方々にご参加頂くようご案内いたします。

平成 25 年度

宮崎県産業安全衛生大会

参加無料

安全安心な職場づくりを目指して

平成25年 **11月7日** 木 13:30~16:00

宮崎市佐土原
総合文化センター
TEL(0985)72-2998 宮崎市佐土原町下田島20527-4
JR佐土原駅から徒歩5分

人が元気 企業が元気

講演 宮崎県立看護大学 教授 医学博士 **江藤 敏治 氏**

主催・宮崎県労働災害防止団体等連絡協議会

■ 宮崎労働基準協会 ■ 建設業労働災害防止協会 ■ 林業・木材製造業労働災害防止協会

■ 陸上貨物運送事業労働災害防止協会 ■ 建設荷役車両安全技術協会 ■ 宮崎県産業保健推進連絡事務所

後援・宮崎労働局・管下労働基準監督署、宮崎県、宮崎市、連合宮崎、宮崎県労連、宮崎県経営者協会、宮崎県商工会議所連合会、宮崎県商工会連合会、宮崎県中小企業団体中央会

共催・全基連宮崎県支部

裏面もご覧ください

火薬保安協会

1. 平成25年火薬類による事故（速報）

平成25年1月1日から5月31日現在の火薬類による事故の発生状況は次のとおりです。

〔Ⅰ〕 総括表（取扱・種類別一覧表）

（平成25年5月31日現在）

項 目		事故件数		死亡者数		負 傷 者 数	
取 扱	種 類 別	件数	計	人数	計	人数（重－軽）	計
製 造 中	産 業 火 薬	0	0	0	0	0－0	0－0
	煙 火	0		0		0－0	
	が ん 具 煙 火	0		0		0－0	
消 費 中	産 業 火 薬	2	11	0	0	1－1	1－4
	煙 火	6		0		0－3	
	が ん 具 煙 火	3		0		0－0	
運 搬 中	産 業 火 薬	0	0	0	0	0－0	0－0
	煙 火	0		0		0－0	
	が ん 具 煙 火	0		0		0－0	
貯 蔵 中	産 業 火 薬	0	0	0	0	0－0	0－0
	煙 火	0		0		0－0	
	が ん 具 煙 火	0		0		0－0	
が ん ろ う 中	産 業 火 薬	0	0	0	0	0－0	0－0
	煙 火	0		0		0－0	
	が ん 具 煙 火	0		0		0－0	
そ の 他 事 故	産 業 火 薬	0	0	0	0	0－0	0－0
	煙 火	0		0		0－0	
	が ん 具 煙 火	0		0		0－0	
合 計	産 業 火 薬	2	11	0	0	1－1	1－4
	煙 火	6		0		0－3	
	が ん 具 煙 火	3		0		0－0	

〔Ⅱ〕 事故一覧

（産業火薬）

消費中

番号	発生日時	発生場所	死	傷	級	事 故 概 要
1	1月31日 11:51頃	群 馬 県 吾 妻 郡 中之条町	0	1-1	C	送電線鉄塔工事現場において、前日の発破残土を片付けていたところ、不発（親ダイ：ダイナマイト100g、導火線付き雷管付き）1本が見つかったが、当該不発を回収したのみで発破作業を再開した。11時50分頃、せん孔作業中に爆発し、作業員2名が負傷（重傷1名、軽傷1名）した。せん孔機の先端部が二つに割れて吹き飛んだもの。
2	1月31日 時刻不明	山 口 県 宇 部 市 太 良 町	0	0-0	C	採石現場において、発破孔4箇所、深さ3.5mにて発破したところ、直線距離150～160mに所在する畜産業者の敷地内のアスファルトに手のひらほどの大きさと思われる飛石4～5個が落下し、周囲に飛び散った。付近に置いてあったLPガスボンベにも衝突した模様（ただし、損傷はなし。）。当該採石事業所では平成16年にも飛石事故があり、佐賀県から発破方法等についての指導を受け実施していた。
合 計		2 件	0	1-1		

(煙 火)

消費中

番号	発生日時	発生場所	死	傷	級	事 故 概 要
1	2月24日 18:20頃	愛知県 岡崎市	0	0 - 0	C	結婚式場の内覧において、煙火事業者2名が結婚式場の駐車場で小型煙火を消費中(3基同時消費)、1基の小型煙火の星ないしは火の粉が風に流され、消費位置から50mにある河川敷の枯れ草に着火し、40㎡を焼失した。
2	3月26日 20:00頃	福島県 いわき市	0	0 - 0	C	煙火消費中、安全距離外30m程の場所で下草を焼く火災が発生した。消費していた煙火で最大のもの12cmであり、半径120mの安全距離を確保していた(福島県安全距離基準110m)。安全距離内の芝生、雑木等には事前散水を行っていた。
3	4月20日 8:00頃	宮城県 刈田郡 七ヶ宿町	0	0 - 0	C	畜産業を営んでいるものが、家畜に対する有害鳥獣(猿)を追い払う目的で、畜舎から有害鳥獣駆逐用煙火2本を使用したところ、その一部が隣接する山林に落ち引火、山林火災に至った。杉木156本を焼損した。本来、有害鳥獣駆逐用煙火は上空に向かって使用するものであるが、消費者は、山林に向けて使用していた。
4	5月3日 20:15頃	山口県 岩国市	0	0 - 3	C	花火大会の最後に打ち揚げた煙火(9cm玉)を打揚中、打ち揚げの衝撃で、天板と打揚筒を固定していたラッシングベルトが切れ、打揚煙火用の打揚筒が落下若しくは転倒したため、煙火が異常飛翔し、安全距離外で鑑賞中の見物人に煙火の飛散物の一部が当たり負傷した。
5	5月11日 20:50頃	北海道 虻田町 洞爺湖	0	0 - 0	C	花火大会において、5月11日(土)に実施された水中花火が何らかの原因で不発になり、黒玉が発生した。翌12日湖畔を歩いていた人が湖畔の岩場付近で黒玉(3号玉1個)を発見し、交番に届け出た。黒玉による人的・物的被害はなし。発見された黒玉については、打揚業者により回収された。
6	5月25日 21:10頃	兵庫県 豊岡市	0	0 - 0		花火大会において、3号玉61発、4号玉100発、通称小型煙火6個を消費すべく21時から打ち揚げられた。開始後21時10分頃に枯草が燃える火災が発生したため、煙火消費を中止(残数は3号玉8発、4号玉10発、通称小型煙火6個)し、待機していた消防車の放水で消火した。枯草を260㎡焼損した。
合 計		6件	0	0 - 3		

(がん具煙火)

消費中

番号	発生日時	発生場所	死	傷	級	事故概要
1	1月12日 11:35頃	群馬県 吾妻郡 中之条町	0	0 - 0	C	地元住民が猿を追い払うためにがん具煙火(ロケット花火)を山林に向かって消費したところ、火災が発生した。2時間後に鎮火に至ったが、林野0.4haを焼損した。
2	3月24日 11:50頃	東京都 あきる 野市	0	0 - 0	C	小学校の閉校式の除幕式で、クラッカーテープを発射させたところ、テープが突風に乗り、7.5m離れた電線に絡まり、その後ショートした。現場周辺の住宅で7世帯が停電した。
3	3月30日 21:00頃	山口県 山口市	0	0 - 0	C	ゴルフクラブ内にて行われた結婚披露宴において、演出のため屋外のゴルフコース上で煙火を消費した際、がん具煙火(乱玉[ローマンキャンドル]6本×8箇所)の火花が芝生へ着火し、ゴルフ場の芝約5㎡を焼損した。
合 計		3件	0	0 - 0		

保証会社

1. 宮崎県内の公共工事動向（前払保証分）（7月分）

西日本建設業保証㈱
宮崎支店

I. 全般の状況

（単位：件、百万円）

	当 月				累 計			
	件 数	増減率	請負金額	増減率	件 数	増減率	請負金額	増減率
平成25年度	510	51.3%	15,941	28.8%	1,554	49.4%	67,357	47.4%
平成24年度	337	▲0.9%	12,376	36.7%	1,040	5.5%	45,710	16.6%
平成23年度	340	▲7.6%	9,055	▲8.8%	986	▲1.6%	39,198	▲16.9%

※増減率：当月は前年同月比、累計は前年同期比。以下同じ。

II. 発注者別の状況

（単位：件、百万円）

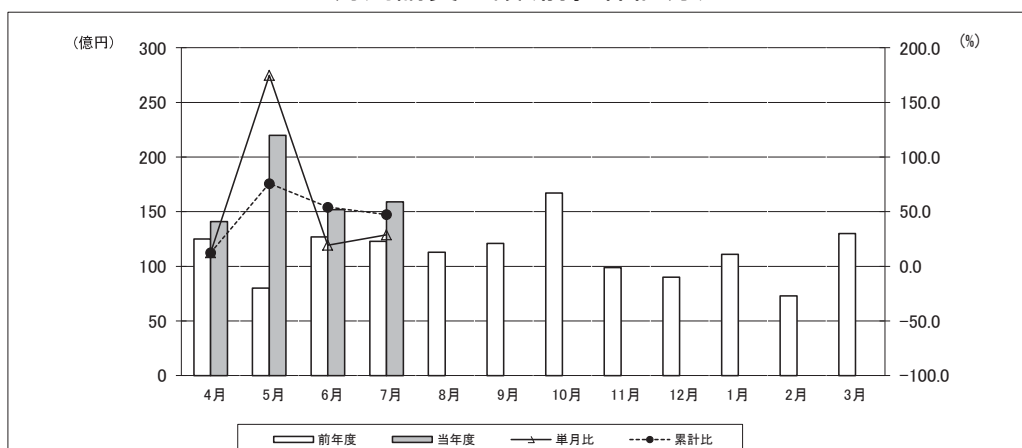
	当 月				累 計			
	件 数	増減率	請負金額	増減率	件 数	増減率	請負金額	増減率
国	69	32.7%	4,346	▲19.8%	203	57.4%	19,851	53.5%
独立行政法人等	2	▲66.7%	633	74.1%	29	▲14.7%	9,096	▲21.6%
県	161	101.3%	5,281	188.2%	556	100.0%	16,643	84.7%
市 町 村	270	37.8%	5,322	19.6%	750	28.6%	20,433	79.3%
そ の 他	8	166.7%	358	17.0%	16	0.0%	1,333	75.8%
計	510	51.3%	15,941	28.8%	1,554	49.4%	67,357	47.4%

III. 地区別の状況

（単位：件、百万円）

	当 月				累 計			
	件 数	増減率	請負金額	増減率	件 数	増減率	請負金額	増減率
宮 崎	116	54.7%	3,996	61.2%	307	40.8%	13,956	63.8%
高 岡	9	▲40.0%	273	22.9%	63	80.0%	1,536	208.5%
西 都	29	45.0%	649	137.6%	78	100.0%	2,681	358.9%
高 鍋	25	78.6%	1,383	402.5%	82	64.0%	4,537	45.5%
日 南	37	131.3%	1,083	297.5%	100	44.9%	5,109	150.3%
串 間	22	46.7%	294	▲1.7%	62	51.2%	1,226	86.5%
都 城	62	82.4%	1,958	123.2%	188	36.2%	10,252	170.9%
小 林	51	15.9%	2,144	81.3%	162	54.3%	5,349	160.1%
日 向	71	86.8%	2,242	8.3%	248	57.0%	12,245	▲15.2%
延 岡	52	18.2%	1,182	▲66.4%	159	32.5%	8,220	▲2.6%
西 臼 杵	36	63.6%	731	▲18.8%	105	56.7%	2,242	43.0%
計	510	51.3%	15,941	28.8%	1,554	49.4%	67,357	47.4%

< 月別請負金額(前払保証分) >



2. 中間前払金制度のご案内

中間前払金制度とは、建設企業の資金需要への確に対応することを目的として、当初の前払金40%に加え、更に20%の前払金を請求することができる制度です。

<制度採用発注者>

宮崎県、宮崎市、都城市、延岡市、日南市、小林市、日向市、串間市、西都市、えびの市、三股町、高鍋町、新富町、国富町、綾町、木城町、川南町、都農町、門川町、美郷町、高千穂町、日之影町、椎葉村、諸塚村、国土交通省、農林水産省など。

<請求可能時期>

工期の2分の1を経過し、かつ工期の2分の1を経過するまでに実施すべき作業が終了し、工事の出来高が50%以上となったとき。

<中間前払のメリット>

- ① 簡単な手続で工事代金が早く受け取れます。
- ② 一括現金払出のため、迅速な支払ができます。
- ③ 保証料が一律0.065%と格安です。

例:中間前払金1000万円の場合、保証料はわずか6500円です。

<保証申込時に必要な書類>

1. 保証申込書
2. 使途内訳明細書（「既済部分の材料費・労務費」として一括現金計上）
3. 認定調書（通知書）の写し

※ 認定調書とは、その工事が中間前払の支出要件を満たしていることを発注者が証明する書類です。
中間前払金を請求可能な時期になりましたら「中間前金払認定請求書(申請書)」に「工事履行報告書」を添えて発注者に提出して下さい。発注者より「認定調書（通知書）」が発行されます。

平成25年度宮崎県内の中間前払保証実績（平成25年7月末現在）

（単位：件、千円）

発注者	件数	請負金額	増減率（件数）	増減率（請負金額）
宮崎県	34	1,091,154	▲19.0%	▲53.1%
宮崎市	8	253,683	▲11.1%	▲55.8%
都城市	1	10,316	<	<
延岡市	5	83,435	▲54.5%	▲77.6%
小林市	1	29,148	<	<
計	49	1,467,737	▲24.6%	▲56.3%

●問い合わせ先：西日本建設業保証（株）宮崎支店
電話 0985-24-5656 FAX 0985-20-1167
URL <http://www.wjcs.net/>

書籍等のご案内

土木工事共通仕様書 施設機械工事等共通仕様書

監修 農林水産省農村振興局整備部設計課

平成25年7月改訂版

A4判 ●本文616頁 ●定価3,300円（送料込み）〔本体価格3,143円 ●消費税157円〕

土木工事共通仕様書・施設機械工事等共通仕様書は、農林水産省所管の農業農村整備事業等の請負工事における契約図書的主要部分をなし、発注者が受注者に施工上求める必要な技術的要求事項を取りまとめた図書であり、国営事業の発注及び受注に携わる方のみならず、補助事業の施工に携わる方々にも広くご利用いただけるものです。

全国農村振興技術連盟では、平成15年3月に農林水産省農村振興局長が地方農政局等に通知した共通仕様書に、その後の一部改正を追加して整理し直し、農林水産省農村振興局整備部設計課の監修を得て「土木工事共通仕様書・施設機械工事等共通仕様書」（平成25年7月改訂版）として同7月下旬を目途に出版することとしています。（今回は平成23年8月改訂版以来の発行となります。）

申込にあたりましては、以下の内容を参考にさせていただくとともに、購入申込書をご利用下さい。

1 土木工事共通仕様書 目次

第1編 共通編

第1章 総則

第2章 材料

第3章 施工共通事項

第2編 工事別編

第1章 は場整備工事

第7章 管水路工事

第14章 頭首工事

第2章 農用地造成工事

第8章 畑かん施設工事

第15章 機場下部工事

第3章 農道工事

第10章 フィルダム工事

第16章 地すべり防止工事

第4章 水路トンネル工事

第11章 コンクリートダム工事

第17章 P Cタンク工事

第5章 水路工事

第12章 P C橋工事

第18章 ため池改修工事

第6章 河川及び排水路工事

第13章 橋梁下部工事

第20章 推進工事

参考資料 指示、承諾、協議、提出、報告の一覧表／工事請負契約に係る提出書類の書式

2 施設機械工事等共通仕様書 目次

第1編 共通編

第1章 総則

第2章 機器及び材料

第3章 共通施工

第2編 設備別編

第1章 水門設備

第4章 ダム管理設備

第6章 水管橋上部工

第2章 揚（用）排水ポンプ設備

第5章 鋼橋上部工

第7章 電気通信設備

第3章 除塵設備

参考資料 施設機械工事完成図書等作成要領

3 主な改正内容

平成23年8月の改定以降、様々な施工の合理化や安全対策の強化に伴い、各種施工基準及び指針等の制改定がなされていることから、最新の関係法令を含めて諸基準等との整合を図っています。

平成24年3月に改定されたJIS規格（レディーミクストコンクリート）、道路橋標準示方書及び地方農政局工事成績等評定実施要領の内容を反映するとともに、鉄筋継手工事標準仕様書、建設業法施工規則、道路土工指針等の改正内容等も反映しています。さらに定義の追加（「工事完了」、「工事完成」）、表示方法の統一や見直しなど共通仕様書の利便性向上を図っています。

4 発行・申込先

全国農村振興技術連盟

〒105-0004 東京都港区新橋5-34-4 農業土木会館内

TEL：03-3434-5407 FAX：03-3578-7176

5 発行予定

平成25年7月下旬予定

6 定 価

3,300円（送料・消費税込み）

図書の申込み方法及び申込先

◆会社又は個人で購入される場合

下記の方法で、図書名・部数・送付先・担当者・電話番号を明記の上お申し込み下さい。代金が届き次第送付させていただきます。

① 現金書留

〒105-0004 東京都港区新橋5-34-4 農業土木会館内

全国農村振興技術連盟 宛て

電話 03-3434-5407・FAX 03-3578-7176

② ゆうちょ銀行 振替（注：電信不可）

通信欄に図書名・申込み部数・送付先をご記入願います。

加入者名 全国農村振興技術連盟

口座番号 00160-9-54171

(公財) 建設業福祉共済団からのお知らせ

建設共済保険加入促進月間 実施に向けて!! 「リフレッシュ&スタート!!」

共済団は、保険業法の改正を受けて、厚生労働省と国土交通省の両省より「特定保険業」の認可を取得し、本年4月1日から、公益財団法人として、従来の共済制度と同様の「建設共済保険」をスタートさせました。

本年も引続き、建設共済保険制度の安定運営が行えるように一層の普及を図る為、10月1日から11月30日までの2ヶ月間、建設共済保険加入促進月間を実施します。

当制度は、被災者等に対する追加的補償を行う「被災者補償」と労働災害の再発防止の費用等労働災害に起因する企業の諸費用を補償する「諸費用補償」から構成される法定外労災補償制度としての機能は勿論、被災者の子供に対する育英奨学金（業務上及び通勤災害により死亡、身体障害・傷病1～3級に該当した者の子を対象）も備えた制度です。

今年度も各都道府県建設業協会と連携の上、建設共済保険の加入促進を図るとともに、すでに建設共済保険に加入している保険契約者に対しては、年間完成工事高契約で補償の対象とならない役員、事務職員、製造業や林業などで働く労働者を補償する関連事業契約への加入を推奨します。

加入促進月間中は、各都道府県建設業協会、支部・地区協会のご協力を得ながら、説明会の開催、ポスターの掲示、新聞・会報への広告掲載によるPR活動を行います。

《建設共済保険 年間完成工事高契約の概要》

主契約である年間完成工事高契約は、保険契約者が施工する全工事現場（元請の甲型共同企業体工事現場と海外工事現場を除く）に就労する労働者の業務災害または通勤災害を補償する契約です。

経営事項審査において加点評価されることもあり約2万5千社の事業所が加入しています。まだ、建設共済保険に加入していない事業所の皆さまは、この機会に是非ご検討ください。

《年間完成工事高契約の特長》

- 建設業界による自主的な共済保険で保険料が安い。
- 元請・下請問わず無記名で補償。
- 元請・下請それぞれの保険契約者へ重複支払い。
- 企業の諸費用部分も補償。
- 事業主（保険契約者）への速やかな支払い。
- 経営事項審査において15点の加点。



キャッチコピーの「リフレッシュ&スタート!!」は、本年4月1日より、公益財団法人として、従来の補償内容と変わらない「建設共済保険」を開始したが、周知、従業員代表者の同意等、働く人々にとってより一層充実しリフレッシュされた制度内容であることをアピールすることにより、事業主に「建設共済保険」への加入を促していきます。

〈共済団ホームページ〉資料請求や保険料試算もできます。ご利用ください。

URL → <http://www.kyousaidan.or.jp/>

◎お問い合わせは、下記までご連絡ください。

(一社) 宮崎県建設業協会	TEL 0985-22-7171
(公財) 建設業福祉共済団	TEL 03-3591-8451

助け合い、未来を創る。



建設業界による自主的な
共済保険で保険料が安い。

元請・下請問わず
無記名で補償。

元請・下請それぞれの
保険契約者へ重複支払い。

企業の諸費用部分も補償。

事業主(保険契約者)への
速やかな支払い。

経営事項審査において
15点の加点。

公益財団法人 建設業福祉共済団

〒105-0001 東京都港区虎ノ門1-22-15 虎ノ門NSビル

取扱機関 (一社)宮崎県建設業協会 〒880-0805 宮崎市橘通東2-9-19 TEL.0985-22-7171 FAX.0985-23-6798

「建設共済保険」の他にも、次のような事業を行っています。

育英奨学 事業

被災者(死亡および身体障害・傷病3級以上)の子供に
対して、要保育期間および小学校から大学までの在学
期間中、返済不要の奨学金を継続して給付。

詳しい情報、保険料試算などの
お問い合わせは

Tel. 03-3591-8451

<http://www.kyousaidan.or.jp/>